

様式第2号（第5条関係）

平成29年 4月 21 日

出張報告書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員

土井 道子



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成28年5月18日
- 2 旅行先 東京都 港区
- 3 目的 「第100回東京財団フォーラム 議会基本条例10年東京財団モデルから考える」に出席
- 4 関係書類 別紙のとおり



研修名	東京財団 主催 議会基本条例 10 年—東京財団モデルから考える Part 1 —第 100 回 東京財団フォーラム —
日 時	2016 年 5 月 18 日（水）
会 場	東京都港区 日本財団ビル 2F 会議室
パネリスト	中尾修氏（東京財団 研究員 元栗山町議会事務局長） 江藤俊明氏（山梨学院大学大学院社会科学研究科長・法学部教授） 広瀬克哉氏（法政大学法学部教授） 千葉茂明氏（ぎょうせい 月刊[ガバナンス]編集長）
内 容	●中尾修氏（東京財団 研究員 元栗山町議会事務局長） 「議会報告会・意見交換会は地方議会の生命線」 地方議会が、住民と直接向き合い意見を交わすことを、実際に具体的に取り組んでくれたことが、今日の栗山町議会の大きな転換になった。 漫然とひとくくりに考えていた議会と行政を、栗山町議会は違うものを目指していることを住民が認識し始めたら当初の改革が軌道に乗ったと言える。 ●江藤俊明氏（山梨学院大学大学院社会科学研究科長・法学部教授） 「議会改革の第二段階」 住民と歩む議会、議員討議を重視する議会、首長たちと政策競争する栗山町議会が誕生し、住民自治の根幹が作動してきた。 これからを模索する際のポイントは、「議会からの政策サイクル」である。 事後報告をするのではなくて、それ以前に住民と議員が討議する空間が必要である。 ●広瀬克哉氏（法政大学法学部教授） 「議会改革の今後の展望」 10 年前は、議会基本条例の制定や議会報告会の実施が主であった。これからは、政策判断（議決）の責任を議員が目に見える形で果たしていく議員討議が重要である。

	●千葉茂明氏（ぎょうせい 月刊[ガバナンス]編集長） 「議会基本条例 10 年を俯瞰する」 議会の「強み」とは何か。「強み」には理念的（制度的）なものと議会独自のもの（議会風土）がある。多様な民意を踏まえて、自由討議によって争点を明らかにし、その成果をいかに住民に【見える化】して還元するかが大切である。
感想	「ガバナンス」編集長茂明氏が紹介された記事を今後読み直し、特にマニフェスト大賞を受賞している議会をホームページなどで追跡して、具体的な活動を知って、これからの報告会に参考にしていきたいと思っている。 マスコミや大学等で「議会改革」「議会基本条例」について取り上げられることは、議員という立場から重要であると納得できるが、時として議会関係者や学識経験者などの関係者だけが中心になっているように思え、もしそのような傾向になっているとすれば、住民の関心から外れていくのが懸念され、具体策が望まれる。 地域住民や自治体関係者とのコミュニケーションを図る中で、日常的に「議会」が話題にのぼり、住民の福祉向上につながる「議会」「議員」と認知してもらえる存在にならなければならないと思う。